

平成28年度第1回成田市地域公共交通会議の概要

1. 開催日時

平成29年1月18日（水） 午後3時～午後4時16分

2. 開催場所

成田市花崎町760番地
成田市役所 議会棟3階 執行部控室

3. 出席者

(委員) 18人

大木会長、宮崎委員、一色委員、浅野委員、小海川委員、伊藤委員、遠藤委員、
山田委員、玉井委員、鶴澤委員（代理 高根澤）、宍倉委員（代理 内藤）、小林委員、
成毛委員（代理 栗原）、戸村委員、鈴木委員、高橋委員、布施委員、伊藤委員

(事務局)

交通防犯課：伊藤課長、石井主幹、佐藤主査
高齢者福祉課：加瀬林課長、朝日主査

4. 報告事項

(1) オンデマンド交通実証実験の経過報告について

5. 協議事項

(1) オンデマンド交通実証実験の平成29年度の運行について

(2) コミュニティバスの運行内容の変更について

6. 会議の概要

本年度第1回目の会議であることから、委員の異動について紹介した。

なお、協議事項の概要は次のとおり。

議長： 報告事項（1）オンデマンド交通実証実験の経過報告について、高齢者福祉課より報告をお願いします。

高齢者福祉課： それでは、オンデマンド交通実証実験の経過報告をさせていただきます。

先ず資料①は、本年3月末の登録者数の状況をまとめたものでありますが、70歳以上の方が、本市全体で1万8,172名に対しまして、本年度9月末現在の登録者数が3,767名、これを男女別にしますと、男性が1,124名で全体の30%、女性は2,643名で70%となっております。登録者数につきましては、平成26年度末が2,995名、平成27年4月には3,000名を突破し、この一年間で454名、約14%増加しております。地区別の状況を比べますと、登録者数は、成田ニュータウン地区が726名で最も多く、地区内の70歳以上に対する登録者数の割合は、豊住地区が42%で最大となっております。

次に資料②は、全体の利用状況について、本年の4月から9月分までをまとめたものでございます。天候などの影響もありばらつきはありますが、月平均の延べ利用件数は、1,583件、1日あたりの利用件数は約80件、実利用者数も平均して500名以上とほぼ前年並みに推移しております。しかし、乗り合い率については低調であり、オンデマンド交通本来の目的や費用対効果という点で、課題が残るところであります。

乗降所の数は、前年9月が848箇所でありましたので、1年間で21箇所増加しております。これらのほとんどは、新規登録があった際に、基準である自宅から200ないし300メートル以内に乗降場がなかった場合や、イオンタウンなど新たに施設がオープンした場合などに、新たな乗降所を設けたものであります。

資料③は、時間帯別の利用状況であります。例年と同じく午前のピークは午前9時から10時台であり、また午後は、1時台から2時台にかけても多くの利用があります。これにつきましては、医療機関への通院に利用されている方の割合が依然として高いことが要因と思われれます。

続いて、本市のオンデマンド交通実証実験について、共同研究を行っている東京大学大学院の平成27年度成田市オンデマンド交通報告書の抜粋になります。

平成27年度については、高齢者の生活の向上、健康維持のために、外出機会を増加させるための手段としてオンデマンド交通を行うこと、本市のオンデマンド交通の特性を理解したうえで、問題点や改善点を明らかにすることをうたっています。

報告書の2ページは昨年度の運行形態、利用方法などを記載しており、従来どおりとなっております。

報告書の3ページからは利用状況の分析についてまとめております。まず

登録者については、毎年約1,700人の方が70歳に達することから、比較的高い水準で登録が増えており、特に10月については、敬老会の記念品の配布に合わせてオンデマンド交通をご案内するチラシをお配りしていることから、多くの方に登録していただいたものと考えております。

次に、利用者の推移と予約の成立状況ですが、予約件数については、次の4ページ上段のグラフで灰色と青色の線で表示しております。平成26年当初は、1日80件程度だったものが、登録者の増加に伴い増加が進んでおり、現在は、毎月100件前後となっております。これに対し、毎日の利用件数は、黄色とオレンジの実線で示しておりますが、70件から80件で推移しているところです。

いずれも平成27年度は、破線のグラフで示されているとおり、平成26年度より緩やかな上昇になっておりますが、このことについて、分析では、7台での運行能力が上限に達し、予約の不成立が増えているのではないかとの見解が記載されております。しかしながら、同じ4ページ下段の乗り合い率のグラフでは、依然として低迷しており、乗り合い率の低さが、本市のオンデマンド交通の運行効率が悪くなる要因であるとされております。

続いて、移動範囲と運行効率についてですが、本市の市域が広く、東部から西部の市街地への長距離移動が多いこと、また一人乗りの状況が利用の大半を占めていることなどから、現在のフルデマンド方式による運行方法では、運行効率の改善が難しく、改善のためには、予約システムの改善や、利用者の多い発着場所や利用時間に運行車両を集中させ、運行経路や予約時間に一定の制約を設ける代わりに需要を集中させるセミデマンド方式が、運行効率の改善につながる可能性があるとの提案をいただいております。

最後に、これらの提案についての対応であります。運行効率、費用対効果の低さということについては、平成26年度の運行に関する報告で運行台数に余力があるとの指摘があったことから、本年度から運行台数を1台減の6台といたしました。

減車については、予約の不成立により苦情が増えるのではとの懸念もありましたが、いまのところ大きなトラブルにまで発展することはなく、本年4月以降の利用件数は7台で運行していた昨年度並みの件数を達成しておりますので、今年度以降の実証実験のテーマとして、6台での運行の効率性について検証を進めてまいりたいと思います。

報告書においては、システムの見直しやセミデマンド方式の導入をとの意

見で結ばれておりますが、運行台数を変えずに運行効率を改善できる可能性があるとのことですので、今後、運行関係者や東大大学院と検討を進めてまいりたいと思います。

以上でオンデマンド交通実証実験の報告を終わります。

議長： ただいまの報告について、ご質問あるいはご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

委員： 報告では、毎年70歳になる人は約1,700人いるとあるが、平成28年3月と、1年前の70歳以上の人口を比べると、63名しか増えていない。それは、それだけ高齢者が亡くなっていると考えてよいか。

高齢者福祉課： おっしゃるとおり、報告書の数値は、自然減少を含めたものになります。

委員： 乗り合いをする場合、例えば、3名での乗り合わせであれば、3名とも登録者である必要があるのか。それとも、登録者は1名で足りるのか。

高齢者福祉課： ご質問の場合は、3名様登録が必要となります。ご利用の際には、ご夫婦であっても、ご乗車になる全員が、それぞれに登録いただく必要があります。登録されていない方のご乗車は、ご予約いただいた他の方の乗り合いを妨げる可能性があるため、お断りしております。

委員： 関連する質問になるが、3人で乗り合いをする場合の料金は、一人当たり500円となるのか。それとも、一回の乗車が500円で、乗り合いをすれば一人当たりの負担は減るのか。

高齢者福祉課： ご質問の場合、3名様それぞれから500円をいただくこととなります。お一人一回のご乗車にあたり500円をいただきます。

委員： 平成28年9月の数値を前年同期と比較したところ、登録者数は約14%増えているが、1日平均利用件数や実利用者数に大きな変化はない。配車台数の関係で、予約不成立が増えていると言えないか。

高齢者福祉課： 登録者数が増えているため、予約不成立となる件数も増えております。

委員： このオンデマンド交通は、高齢者福祉の一環であるため、効率を考えなくても良いのではないか。効率とは、たくさんの方に利用してもらうための効率ということか。

高齢者福祉課： なるべく乗り合いをしていただき、たくさんの方にご利用いただくことで、費用面での効率も図りたいと考えております。

委員： 我々一般の感覚ならば費用対効果を考えるが、70歳以上の高齢者が、日常生活で移動するための補助という目的ならば、費用対効果を考えず、もっと周知をして、予算を増やす等をして良いのではないか。

高齢者福祉課： 本事業は、民間委託をしており、民間事業者協力の下で成り立っているため、棲み分けが必要であると考えております。また、車両の借上げ等の費用を、まったく考慮しないことも困難であるため、乗り合いを増やし、なるべく多くの方にご利用いただくことが、一番の効率化であると考えております。

委員： 以前よりも路線バスの本数が減っている中で、高齢者の交通利便を考える事業は必要だと思われる。ただ、その事業に費用対効果を用いることに疑問を感じたのだが、なるべく低いコストで手厚い支援をしたい、という捉え方で良いか。

高齢者福祉課： そのような考え方になります。

議長： 他に意見はございますか。他に意見がないようですので、報告事項の（1）「オンデマンド交通実証実験の経過報告」につきまして、終了いたします。
次に、協議事項（1）「オンデマンド交通実証実験の平成29年度の運行について」を、高齢者福祉課から説明願います。

高齢者福祉課： それでは、オンデマンド交通実証実験の平成29年度の運行につきましてご説明いたします。資料の高齢者福祉課②をご覧ください。

成田市におけるオンデマンド交通につきましては、元気な高齢者に対する福祉施策、社会参加、外出手段の支援策として運行しており、平成25年度からは、市内全域を運行エリアとし、登録者・利用者ともに順調に伸びておりますが、費用対効果の問題などさまざまな課題も残っております。このようなことから本年度からは、台数を6台とし、効率的な運行と経費の削減を視野に入れた運行形態のあり方について検証を進めておりますが、来年度についても引き続き同様の運行形態を継続し、6台での効率的な運行をテーマに、実証実験を継続したいと思います。

内容については、対象者となりますのは、市内在住の70歳以上の方で、タクシーに自ら乗降ができる方となります。路線または営業区域といたしましては、成田空港を除く成田市内全域、及び、富里市日吉台にある成田富里徳洲会病院への乗り入れを今回新たに、提案したいと思います。

成田富里徳洲会病院への乗り入れについては、前回の公共交通会議においてもご意見を伺っております。現在は、立地場所が市外ということもあり、成田市と富里市の行政境である三井住友銀行前に発着場を設定しており、オンデマンド交通の利用者は、こちらで下車していただいております。徳洲会病院につきましては、一昨年9月に開業し、当時は、内科、外科の2科目、常駐する医師も15人程度という規模での開院でしたが、その後順調に規模を拡大し、特に、救急病院でもあることから、本市の救急搬送の多くを受け入れ頂いております。そのようなことから、三井住友銀行前の発着場の利用者も増加しており、病院への直接乗り入れの要望も非常に多くなっております。このようなことから、運行の例外的な取り扱いとして徳洲会病院への乗り入れの検討をお願いいたします。

次に、運行時間ですが、月曜日から金曜日、祝日・年末年始を除く午前7時30分から午後5時30分までとなります。利用の予約としましては、利用希望日の7日前から、利用希望時間の30分前まで。運行系統又は運送の区間でございますが、指定乗降場からの乗合方式による区域内デマンド運行となります。運賃の種類、額及び適用方法としましては、運賃は乗車時に一律500円を支払うものといたします。適用する期間又は区間その他条件といたしまして、運行開始は平成29年4月1日、期間は1年間とし、使用する車両はセダン型タクシー計7台を上限とさせていただきます。内容といたしましては、徳洲会病院への乗り入れ以外は、現在行っている運行と同じものとなっております。

以上で、オンデマンド交通実証実験の平成29年度の説明とさせていただきます。

議長： ただいまの協議事項について、ご質問あるいはご意見のある方は、挙手のうえ、ご発言をお願いいたします。

委員： 対象者は70歳以上、自力でタクシーに乗車できる方との説明だが、歩行困難な方も多いと思われる。例えば、車いすを利用している方は利用できないのか。

高齢者福祉課： 乗降場所については、既存の乗降所から200ないし300メートル以上離れている場合に、新たな希望場所に設置することとしており、なるべくご希望に近い場所に設置することで歩行困難な方への対応としております。

委員： 配車台数を6台に据え置くことは、乗り合い率が高まることを期待してのことであると思われるが、登録者数は増えているため、乗り合い率が上がらなければ、予約の不成立件数が増えてしまう。増車をする予定はないのか。

高齢者福祉課： 配車台数を現行の6台にしたのは昨年4月からであります。予約の不成立状況は、1年あるいは2年といった期間を見る必要があります。その結果、増車が必要であると判断されれば、以前の7台に戻すことも視野に入れてまいります。現在は状況を分析中です。

委員： 昨年9月の段階で、予約不成立数が増えているとの報告はあった。

高齢者福祉課： 配車を減らすことで、予約不成立数が増え、減車に対する苦情が増えることも想定しておりましたが、現時点では大きな苦情にはなっておりません。

議長： 委員からは、昨年度のデータを基に、増車をする予定はないかという質問でしたが、事務局としては、現在状況を分析中であるとの回答でありました。

委員： 年度途中で増車することも有り得るのか。

高齢者福祉課： その場合は、この地域公共交通会議での承認や、予算措置等の手続きが必要となります。

委員： タクシー事業者としての発言になりますが、お一人でご乗車される方が多く、乗り合いされる方が少ないとの報告でありましたので、現行台数であっても乗り合い率を高めれば、より多くの方にご利用いただくことが十分可能であると思われまます。また市には、車両1台ごとにいくら、といった形で車両を借り上げてもらっていますが、実際にお客様を乗せて走る距離や時間、それ以外の空車で走る距離、これを実車率と表現いたしますが、これを改善することで、更に多くの方にご利用いただくことが可能であると考えております。

次に、本日検討事項に挙がっている徳洲会病院を乗降所にするにつきまして、タクシー事業者として申し上げます。市内のみを区域とし、車両上限を7台とする枠組みは、市と事業者で話し合いを重ねて決めたものであります。この枠組みを崩すことは、本来のタクシー事業に影響を及ぼすものでありますので、申し訳ありませんが、賛成しかねます。

また、オンデマンド担当乗務員は、最近走行距離が増えておりますので、区域外への乗り入れは、労働環境の悪化につながる懸念がございます。

更に、今後、市の高齢化率は高まる予想であり、こういった状況は増えると思われまますので、本事項には、タクシー事業者として賛成しかねることを、ご理解いただければと思ひます。

議長： 今のご意見は、区域を増やすこと及び増車に反対、という内容でよろしい

でしょうか。

委員：現状ではそうなります。それよりも、乗り合い率を高めることや、実際にお客様を乗せて走る距離を増やすといった改善が可能であると考えます。

議長：改善箇所があるため、現行の枠組みで良いというご意見ですね。

委員：はい。そのためには、現行システムの変更等が必要となるかもしれませんが、これから協議をしていければと考えております。

委員：一般のタクシー事業にかかる費用と、市が借り上げる費用に差が生じる理由は。オンデマンドは、料金を一律500円と低くしているため、収益が上がらないと思われるが、その分を市が補填しているから、差は生じないのか。

委員：タクシー事業者として説明させていただきますと、オンデマンド交通は、市と事業者が1台ごとに借上げ金額を設定したうえで、運行を行っております。ご存知のとおり、一般のタクシーはメーターで料金が決まり、乗車される距離と時間によって料金は異なるため、オンデマンドの料金500円と比べて、低い場合も高い場合もございます。

委員：例えば、下総や大栄地区から成田地区といった長距離乗車をすれば、オンデマンドの方が、利用者の料金負担は少ないということか。

委員：そのとおりです。タクシー業界としましては、長距離乗車をしてくださっている多くの方が、オンデマンド利用に切り替えられますと、大きな痛手となるというのが正直なところです。

委員：同じ距離を走った時に同じ料金がかかるのではなく、オンデマンドでは車両1台あたりの借上げ金額を設定しているため、費用に差が生じることが分かった。移動距離が長いため、運転手が忙しいという話はよく聞く。

委員：徳洲会病院は、成田市が指定する救急病院か。

高齢者福祉課：指定されております。

委員：徳洲会病院だけで、日吉台病院は指定されていないのか。

高齢者福祉課：確認し、後程お答えいたします。

委員：先ほどタクシー事業者から、長距離の運転は赤字につながるとの意見があったが、徳洲会病院は市境で長距離にはならないため、承認してもらうことはできないか。

委員：その距離を近いと感じるか、遠いと感じるかにつきましては、個人差もあると思います。例えば、近いという理由で区域を拡げることになった場合、利用者の方がどのような選択をされるのか、また、それが本来のタクシー事業にどのような影響を与えるのか等、諸々の検討が必要になってくるかと思いますが、現段階では賛成しかねる状況です。

委員：ほかの事業者はどのように考えているのか。

委員：バス事業者として意見を申し上げます。本議題のオンデマンド交通の利用対象は、70歳以上のご自身で乗り降り可能な健康な方であります。ご自宅から乗降所まで、200から300メートル歩いていただくこともあるとのことですので、現在の乗降所である三井住友銀行前から徳洲会病院までの数十メートルも、歩いていただくことに問題はないと思われまます。

また、今回はたまたま徳洲会病院が近いという理由で議題に挙がっていますが、これが前例となり、日吉台病院、ほかの富里市の病院、佐倉市の病院と発展していきますと、公共交通を担うバス事業者としましても、見かねる部分が出てくるのではないかと考えております。そのため、バス事業者としましても、タクシー事業者と同様、成田市オンデマンド交通の区域は、市内のみとしていただきたく、承認はいたしかねるという意見であります。

委員：救急に指定されていても、救急の際は救急車で運ばれるため、バスやタクシーで行くことを考える必要はないのでは。

委員：搬送される本人は良いが、付き添いや見舞をする家族は交通機関で行く必要があり、家族が70歳以上の高齢者である場合もある。

議長：その他の事業者はどのように考えていらっしゃいますか。

委員：バス事業者としての意見となります。現在は徳洲会病院付近に路線がなく、利用者には影響を与えないと思われまますが、前述事業者と同様の理由で、承認はいたしかねます。

委員：バス事業者ですが、同様に徳洲会病院付近に路線がなく、ご意見申し上げるのは恐縮でありまますが、一般論といたしましては、公共交通機関をご利用

いただければ有り難いと考えております。また、バス事業者といたしましては、前述事業者と同様の意見となります。

議長： ご意見ありがとうございました。
担当課で、日吉台病院については分かりましたか。

高齢者福祉課： 日吉台病院も、救急指定となっております。

委員： いずれも指定されている救急病院ならば、徳洲会病院だけ承認するわけにはいかないのでは。そのすぐ先にある日吉台病院を乗降所にしない理由はないように感じる。

委員： この件はもう少し検討が必要ではないか。それ以外は、本年度と同じ要件で運行するのか。

高齢者福祉課： そうなります。

委員： 現在の乗降所から徳洲会病院は、どのくらいの距離なのか。

委員： 玄関までで50から70メートルほどではないか。

委員： この距離でわざわざ担当課が要望を出すというのは、よほど訴えてくる人が多いのでは。

福祉部長： オンデマンドを担当している福祉部長の立場として申し上げます。もともと、日本医科大千葉北総病院ですとか、県立佐原病院ですとか、神崎クリニック、東邦大佐倉病院にもエリアを拡げてもらえないか、という声はいただいております。また、議会の中でも、運行範囲の拡大はご提言をいただいております。また、議会の中でも、運行範囲の拡大はご提言をいただいております。徳洲会病院開業直後は、様子を見るということで区域拡大は行いませんでした。しかし、現在は救急搬送も多くなり、急性期を過ぎた患者さんが、それまでのかかりつけの病院から、同病院に通院先を変更するといったこともあるものですから、最近では、同病院に通われる患者さんがかなり増えてきているのではないかと考えております。

我々担当といたしましては、現在オンデマンド交通が6台という限られた台数で運行しておりますので、先ほど申し上げました市外の病院等に運行エリアを拡大することは、更なる長距離運行を招き、効率的な運行及び利用機会の均等を損なうことになるため、難しいと考えております。また何よりも、先ほど事業者の皆さまからもご意見をいただきましたが、民間事業所との共

存が必要であるとも考えております。ただし、徳洲会病院は三井住友銀行の手前で降りていただいて、距離から言えば、玄関まで100メートルくらい。これを先例にするつもりはございませんが、利用者の方からご意見をいただいておりますので、今回ご提言させていただいた次第です。

この徳洲会病院を例にして、市外の他病院に拡大することは、現時点では難しいものであると、担当部としては考えております。

議 長 : ただいま担当部からの説明がございました。本議題につきましては、徳洲会病院への区域拡大のみが焦点となっておりますが、これに対して、何かご意見はございますか。

委 員 : その先にも病院があるため、どうしても次、その次、といった要望は出るのではないかと。

議 長 : ただいま、29年度のオンデマンド交通の運行区域、新たに成田富里徳洲会病院に乗入れることにつきましては、賛成反対双方の意見がありましたが、ここで公共交通会議の協議事項の取扱いについて事務局から説明をお願いします。

事 務 局 : この会議は、道路運送法の規定に基づき、成田市における住民の生活に必要な輸送の確保及び公共交通の利便性の増進を図り、地域の実情に即した輸送サービスの実現に必要な事項を協議するものです。これまでは、委員の皆さまの合意形成が図られたことで、協議が整ったこととしてきた経緯がございます。

議 長 : これまでの経緯としまして、この会議では、皆さまの合意が図られた場合に、協議が調ったこととしてきたとの説明がありましたが、現時点では、まだ協議が調う段階ではないような気がいたします。

このように様々なご意見がある中で、このまま議論を続けるべきか、それとも何か別の案を探すべきか、本案件につきまして、どなたか案がお持ちででしょうか。

議 長 : 案はほかにないようですが、事務局からは、本議案について、修正案等はありませんか。

高齢者福祉課 : いただきました様々なご意見につきましては、今後の運行の参考にさせていただきます。また、徳洲会病院への乗り入れにつきましては、今回提案させていただきましたが、まだ検討すべき点が多いことが分かります。

したので、今後、課題の整理を進めていきたいと考えております。なお、今回提案させていただいた平成29年度の計画につきましては、4月の運行開始が迫ってきており、事業者とも協議を進めていく必要もあるため、徳洲会病院への乗り入れを除いた、本年度と同様の内容で提案させていただきたいと思っております。

議長：ただ今、事務局から、委員の皆様からいただいたご意見を踏まえた上で、平成29年度のオンデマンド交通実証実験の運行計画案について、本年同様、成田空港を除く市内全域を運行区域とする修正案が出されたところですが、これに対してのご意見がありましたら、お願いいたします。

委員：ありません。

議長：他に意見がないようですので、資料には検討事項として、「成田富里徳洲会病院への乗り入れについて」とありますが、この部分を消していただきまして、オンデマンド交通実証実験の平成29年度の運行については、本年度と同様の計画を承認することとしてよろしいでしょうか。

委員：異議なし。

議長：異議なしと認め、オンデマンド交通実証実験の平成29年度の運行については、一部修正を加え承認といたします。

議長：つづきまして、協議事項の(2)コミュニティバスの運行内容の変更について、担当課から説明をお願いします。

交通防犯課：それでは、コミュニティバスの改善要望の内容についてご説明いたします。現在運行しております成田市コミュニティバス7ルートのうち、「大室循環ルート」の運行改善を目的としまして、地域から提出されました要望についてご説明いたします。

【コミュニティバス路線図】と書かれております資料をご覧ください。市で運行しておりますコミュニティバス7路線のルートについて、地図上に落としただけのものであり、今回ご説明させていただく部分を、赤い枠で示してあります。

要望内容についてご説明いたしますと、全体図上の中央の部分、大室循環ルートの改善であり、全体図をめくっていただきまして「資料1-1」でお示しした大室循環ルートの小泉付近の路線図になります。

現在は野毛平工業団地内を通り抜けて小泉区に至りますが、工業団地の途中から小泉区に入るルートにしてほしいとの要望です。今年度初めにご要望をい

ただいた後、現場で地域のみなさまからのご意見を伺いました。その後、利便性や安全面等を地区の皆様で話し合っていたいただき、10月に改めて要望書を提出いただいたところでございます。図面をご覧ください。

現行ルートを赤い線、改善後の新規ルートを青い線で記載してあります。改善後は、地区内を通るルートとなり、バス停4箇所を新設しますので、地域のみなさまの利便性の向上が見込まれます。また、点線で示した廃止する部分につきましては、地区内で話し合いをしていただき、理解が得られております。

なお、走行距離はいずれも1.6キロメートルで変わりありません。

コミュニティバスの運行内容について、以上で説明を終わります。

議長： ただいま、7路線の内1路線について、一部運行内容の変更があるという説明がありましたが、これについて、ご質問あるいはご意見のある方は、ご発言をお願いいたします。

委員： 地元であるため補足説明をさせてもらおうと、現在バスは、空港騒音による移転前の住宅地を通っているが、今は約9割が新ルート沿線に移転しており、残りの住民も移転予定である。また、小中学校の通学の関係でも、子どもの数が減り、通学時の安全が不安だという保護者もいる。以上2点から、住民の利便性が向上する住宅付近へのバス停変更を市に申し入れしたところである。

議長： 他には特に意見がないようですので、本案件は承認とさせていただきますよろしいでしょうか。

委員： 異議なし。

議長： それでは、以上をもちまして、報告事項、協議事項のすべてを終了させていただきます。

その他、委員の皆さまから何かございますか。

委員： オンデマンド交通について、実証実験はいつから始まったのか。

高齢者福祉課： 平成23年12月から開始しており、平成25年から運行区域を市内全域に拡大しております。

委員： 実証の期間は、いつまでになるのか。

高齢者福祉課： より良い運行のために検討を続けている状態ですので、当面は実証を継続

していく予定であります。

委員： 一台あたりで借上げ料を定めているとのことだが、実際の走行距離が延びると、借上げ料を超える金額がかかり、事業者の負担が増えると考えてよいか。

委員： そうなります。

委員： では、借上げ料と事業者の負担額を比べたとき、どちらが多いのか。

委員： 恐らく、事業者負担の方が大きくなると思われます。

委員： それでは、その差額が分かれば、その差を埋めれば良いのではないか。

委員： この事業は、市から委託を受けて、民間事業者として協力しているものですが、経費面を考えると、合意形成が難しいところであります。

委員： 難しいからこそ、その差を把握して、継続のために必要な方法を考える必要があるように感じる。この事業にかかる予算と決算はいくらか。

高齢者福祉課： 平成27年度の予算額は、歳入が1,000万2,000円、それに対する決算額は、7台合計の歳出が7,161万2,000円となります。

委員： とても大きな金額がかかっている、市も既に、6,000万円ほど負担しているということが分かった。先ほどから心情的なことを発言していたが、その点も把握する必要があると思つての質問であつた。事業者も、市も、大きな負担をしている事業であると認識した。

議長： その他、何かございますか。

委員： 高齢運転者の交通事故が問題となっています。事故を減らすため、道路交通法の高齢運転者へ免許更新要件等が改正され、警察では積極的な検査受診や、異常があつた場合の自主的な免許返納を呼び掛けています。今後はますます公共交通の役割が大事になってくると思われるため、引き続きこの場での様々な検討をお願いします。

委員： 質問となるが、免許を返納することによっての特典はあるか。

委員：警察署としては、経歴証明書を発行するだけで特典はありませんが、タクシー料金は1割引きとなり、千葉交通の路線バスは運賃半額となる等、民間事業所による特典がございます。

議長：他にご意見はないようですので、以上をもちまして、会議を終了させていただきます。貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

7. 傍聴

(1) 傍聴者 2名